# ②山と平野の織りなす学園都市・八王市

松本一夫

一――はじめに
二――八王子市大学連絡協議会の設立
三――進まぬ学園都市づくり
四――「大学連絡会」の設立
五――大学群形成と地域社会に関する研究・調査
六――「大学連絡会」より学園都市構想像の提案
七――具現化した主な事業
八――学園都市センター設立について
九――おわりに

## 一――はじめに

江戸五街道のひとつである甲州街道に沿ったこゝ八王子市は、宿場町、城下町として長い歴史と伝統を持ち、さらに「桑の都」「織物の町」として古くから栄えて来た。また東京都の西部、多摩地域に位置し、政治、経済、文化、産業等の各分野においても、この地域のリーダー格としての役割を果している。

このような自然環境に恵まれた市に、昭和三十八年工学院大学が移転してきたのに端を発し、市内丘陵地帯には二十の大学、短大、高専一校が続々と進出。平成三年四月開校の都立大学を入れると二十一校にのぼる。こゝ十数年の間に、学生数は八万五千人の都市にかわった。そこで当市の基本構想では、首都圏における総合的中核都市の形成と確立をめざし、いくつかの都市像が描かれた。その中の大きな眼目は「大学と学園都市」の形成である。この構想実現のため、市民、行政、大学が互いに歩みより、長い年月をかけて、それぞれが昼夜兼行で諸策について研究、協議し推進して、いくつかの成果をみて今日に至った。

これらのひとつひとつの事業の審議経過及びその成果について披瀝し、八王子市の学園都市づくりについてその一端を紹介したい。

## 二――八王子市大学連絡協議会の設立

八王子市が学園都市づくりに着手したのは昭和五十二年九月（後藤聡一市長時代）からである。行政、大学、市民がひとつになって学園都市づくりを考える組織として「八王子市大学連絡協議会」がつくられた（以後「大連協」という）。これはいうまでもなく、行政、大学、市民が互に相互理解を深め、よりよい開かれた関係を保ちながら、いろいろな場で協調、協議、研究する事を目的とした創造的学園都市の形成を目指しての最初の出発であった。

現在、メンバーは会員と幹事で構成され、会員には加盟二十大学の学長、理事長級から各一人、行政側からは市長、教育長ら五人、他に市議会議長、商工会議所副会頭、学識経験者代表らを加えて三十二人、会長には現波多野重雄市長。幹事には会員と同数で、各大学の局長、部長、事務長級から選ばれて幹事会を構成した。

当初は行政と大学の歯車がかみ合わず、具体的な活動はほとんど出来なかった。それは大学の機能を行政側も理解できなかったし、大学側も足並みが揃わず、どちらかといえば非協力的であったように思う。昭和五十七、八年頃までは両者の思惑が空転し、成功例はほとんどない状態であった。

昭和五十九年には行政側から大学側への運営資金の割当額の値上げ案の要望が出され、これに伴う調整等でたいへん苦労した事もあった。この時「大協連」関係者は口をそろえて「意思

の疎通が欠けている。最初からやり直すしかない」と認識を新たに再出発することになった。

## 三――進まぬ学園都市づくり

「大連協」の実行機関として、昭和五十五年「学園都市友の会」（初代樫崎彰男会長、現・中川良比古会長）（以後「友の会」という）がスタートした。この会は「大連協」の企画、立案事項を実施する組織として位置づけられた。メンバーは市民の有識者や民間会社の社長らが中心。スタートの時点では大学側からの参加はなかったが、この事業の進め方として、大学側の意向を反映させるべく四人の理事を参加させた。しかし、この理事会の席上においても、企業人としての理事と、大学人としての理事との間でその事業に対する受けとめ方、大学の基本姿勢、立場等おのずからギャップがあり、双方の調整は非常に困難をきわめ、両者間の意思の疎通はほとんどない状態が続いた。市当局もまた大学と「友の会」の間に挟まれ、特別な有効手段をもたなかった。

この「友の会」は昭和五十六年、学生、一般市民との交流を求めて、会員制度を導入、それに伴い財政基盤確立のため、個人会員（入会金千円、年会費千円）、法人会員（年会費一万円）を募り、入会をうながした。当初の目標は個人会員三百人、地元一般法人会員三百社、大手法人会員百五十社に加入を要請したが、理事諸公の努力にもかかわらず結果は個人九十三人、一般法人六十三社、大手法人二十九社にとどまり、一千七百万円の予算目標のうち、市の補助金三百万円を含めても六百五十二万円にしかならなかった。この時点ではまだ「友の会」と各大学との交流もいたって希薄で関心がなく、学生の大部分は「友の会」の存在をあまり知らなかった。「会費集めのための会員集めでは真の学園都市はつくれない」「イベントをやれば市民と大学が結びつくという発想はあまい」等の意見もあり、再検討の末、事業の企てを中止した。

## 四――「大学連絡会」の設立

このような状態の中で、一大学の枠を超え、大学の共通課題について統一した意志を固める必要を感じた幹事会メンバーは、行政側メンバーをはずした「大学連絡会」（松本一夫代表幹事）を昭和五十九年に新たに発足させた（以下「連絡会」という）。この会は「大連協」「友の会」「行政」からの提案、提示された事柄について話し合い、大学側の意向を調整してまとめ、さらに行政側等との調整を計り、実行に移していく。課題が多いときは月一回のペースで審議を重ねた。この「連絡会」は適切に機能し、学園都市づくりと大学側の交流との意味で欠くことの出来ない有効な機関となった。

## 五――大学群形成と地域社会に関する研究・調査

「学園都市友の会」と国土庁との共同事業である「大学群形成と地域社会に関する調査報告書」に昭和五十八年三月「大学群形成に関する調査委員会」（委員長　伊藤鄭爾工学院大学学長）によって八王子市内十七大学（短大二、高専一を含む）と地域とのかかわりについて、そのあり方を提示した報告書が出された。その報告書を引用すると、

各大学は市の中心部から離れ、各大学独自の諸条件により立地され、行政主導の形でなく、周辺丘陵部に分散立地している。

①市の北部、Aブロック（六校、学生数九千五百人。一五・八％）JR八王子駅起点。

②市の西南部、Bブロック（四校、学生数七千七百人。一二・九％）JR高尾駅起点、京王線高尾線起点。

③市の東南部、Cブロック（六校、学生数四万二千七百人。七一・二％）京王線起点。

以上、三地区に区分される。（以下途中省略）

そして理想的学園都市づくりをするための方策として、これまでの調査結果を基にし、次の七項目を提案している。

(1)人材バンクの設置

大学教授の方々の行政、社会、生涯教育、都市づくりなどへの参加の試み。

(2)八王子大学共同センターの設置

大学の専門性を活用し、地域社会、産業が抱えている課題を八王子の大学が共同で研究しようとするもの。

(3)共同利用施設整備の推進

大学施設の開放、大学間で施設の相互利用。大学と市で施設を共同利用する。大学施設の市民への開放。共同利用施設の新設。図書館の相互利用等。

(4)大学と市民の共催行事の推進

共同の行事開催、文化活動を通して大学と市民の交流を深めることの提案、彫刻シンポジュウム、いちょう祭、音楽クラブ演奏会、講演会の推進、スポーツ活動として大学野球リーグ戦、各スポーツのリーグ戦の開催、市民大学講座、公開講座、成人学校等総合システム化をはかり運営する。

(5)八王子文化交流センター（または学園プラザ）の設置。

八王子市に立地している大学は、市民大学講座や婦人講座及び地域研究などを行い、積極的に地域との連携が推進されて来た。今後、八王子市を真の学園都市とするために、学術、文化の各分野にわたって大学のもつ専門知識や情報の提供、交流を計る。そのためにJR八王子駅の周辺市街地にセンターのような施設が考えられる。

その中には、図書情報センター、（学術情報センター、地域の専門図書センター）会議室、セミナー室、会議場、国際センター、書店、古本屋、ギャラリー、レストラン、アルバイト情報、下宿やアパートの斡旋、小劇場、多摩生涯学習センターの併設も実施できるようにする。

(6)「学園都市友の会」の推進

「友の会」は市民一日大学やシティ・インデックスの発行、ビックウエスト奨学金など種々の行事を実施する。今後はさらに事業を推進し、財源確保のための措置を講ずる。

(7)都市基盤整備の促進

望ましい学園都市をめざし、大学群としての有機的連携を進めるうえで欠かせないのが交通網の整備である。ことに大学と大学、大学と八王子市街地を結ぶネットワーク化が必要で、多摩地域都市モノレール計画の早期導入の推進。

以上、この七項目の提案に関連して「連絡会」でも新しい理想にそった学園都市構想をまとめ、行政当局へ提案した。

## 六――「大学連絡会」より学園都市構想の提案

### (ア)交通網の整備

前記の報告書にも明記された如く、大学が市街地から離れた場所に立地しているため、中心市街地に出るにもまた各大学間を結ぶ公的機関の足もない。したがって大学間の教授、学生の相互交流も不便だし、サークルや施設の相互乗り入れ等すべて有効に機能できない。したがって道路の整備、バス路線の充実、多摩モノレール計画の早期実現等早急に交通網の整備が必要である。

### (イ)文化施設の建設

多機能を有する文化センターの建設、美術館、種々の博物館、小劇場、ブックセンター、古書会館等学園都市にふさわしい学生と市民の出合いの場になる文化施設を中心市街地に建設し、一般市民、学生にとって魅力ある街づくりを進める必要がある。

### (ウ)土地利用規制の見直しと、諸施設の整備

大学キャンパスの多くが市街化調整区域に立地しているため、大学キャンパス内の施設の拡

充がむずかしい。街づくり全体の中で、土地利用規制の見直しが必要と思われる。例えば、河川を活用した漕艇場の設置、ボートコースを設け、市内大学のレガッタを行う。また、河川堤に桜並木を植え、美しい自然環境の中にクラブハウスなどを設ける。

**(エ)市特有の地場産業の育成と伝達を図る**

八王子市は前記した通り織物の町である。絹の道で知られているように以前は絹織物産業が栄えたが、今は細々とあるのみ。今後はこの絹織物の再開発や技術の伝達、また新しい感覚を生かした若い人達による服装造形などで地場産業にたずさわる人々と協力して大いに寄与したい。

「大連協」の幹事会、「友の会」「連絡会」は、さきの「大学群形成と地域社会に関する調査報告書」及び、二十大学からの要望内容を受け、それぞれが相互協力、相互調査のもとに具体的な仕事がスタートした。

## 七――具現化した主な事業

**❶－八王子市学識センターの設立（人材バンク）**

昭和五十八年十一月に公表したさきの「大学群形成と地域社会に関する調査報告書」に基づき、大学教授の方々に行政、社会、生涯教育、都市づくり、地域産業の育成などへの参加を促す試みのひとつとして「人材バンク」の設置を提言した。

この「人材バンク」の具体案づくりは「友の会、人材バンク委員会（峰田巌夫委員長）」幹事会メンバーによる人材バンク小委員会（松本一夫委員長）から成り、双方の委員会でそれぞれ検討を重ねた。前年は行政と共に「人材バンク」の先進都市を視察した。

埼玉県…「埼玉頭脳バンク」
　登録者　二千四十人
兵庫県…「生涯教育講師団」
　登録者　九十八人
秋田県…「生涯教育センター」
　登録者　一千三百十八人
神奈川県…「工業試験所技術情報センター」
　登録者　一千人

等であり、各地でそれぞれ特色ある人材バンクを運営し、地域社会に貢献されていた。

以上の事柄を参考にして当市をみると、大学の数が多いこと。各大学には各々の分野に専門家が存在し、その数は専任教員のみで一千六百人以上、兼任を含めると三千四百人である。「小委員会」において、各大学に人材バンク加入についての要請の話し合いを進めたが、反対の大学もあり、最終統一の見解を出すには時間がかかった。難産の末、ようやく各大学を経由して、それぞれの分野の教員の方々に「人材バンク」への自主登録をお願いした。協力を得られた教員の数は四百八十六人。これを専門分野別に分けてリストアップし、名簿を作成し、公共機関、市内各種団体、自治活動グループ、自治会等に配布した。

当市の「人材バンク」の特色は、他県の「県と個人とが交渉して登録する」という形とは異なり、各大学を経由して、大学の優秀な頭脳を生かして個人登録してもらう、という全国では初めての市単位の「人材バンク」がスタートしたのである。これは学園都市ならではの試みで、今後大いに成果が期待される。スタートするにあたり、名称を「八王子市学識センター」と改名した。

このような経過で発足した「学識センター」のその後の活動状況について述べると、昭和六十一年度の利用件数四十一件。内容は講演会、研修会、講義など公共機関、公益団体、民間企業の共同研究の参加等であった。

現在「友の会」の事務局には利用目的に合った登録者を選び出すコーディネーターを置いて利用の便に供している。

**❷－教育医療センター制度の発足**

「大連協」では昭和六十三年四月から、学園都市ならではのユニークな発想として各地から注目されている、学生のための教育医療制度を発足させた。最近の学生生活の実態は非常に幅広く、行動範囲も多岐にわたり、それに伴う危険も多様化して来た。交通事故を例にとっても二十大学の中で一年間、一校五百件を越えるデーターが出ている。また病気についても年間五百十件を数える。

今、わが国の学生に対する保険制度は数多くあるが、掛け金がかなり高く、医療保障についても病気で入院した場合は継続で八日以上、怪我による入院でも継続五日以上でないと適用されない仕組みになっている。しかしながら、学生の病気、怪我をみると、ほとんどは二、三日ぐらいの通院でやめてしまうケースが多く、これでは現行の保険制度が十分活用できず、あっても無きに等しい状況である。

そこで「大連協」と「連絡会」では、このことを取り上げて検討し、怪我や病気にたいして安心した学生生活が送れるよう配慮した意図で、営利を目的としない全国初の医療制度をスタートさせた。

この「教育医療センター」の制度の一部を紹介すると、たとえば風邪で一日医者にかかっても、また怪我で一日手当てを受けても保障が得られる。勿論この制度は、正課中や課外活動中はもとより、日常の学生生活すべてにわたり、傷害事故や疾病に伴う医療費等が給付の対象になる。

また、不幸にして交通事故にあった場合でも同センターの担当者が相談に応じる仕組みになっている。

この制度は、任意加入で、年間八千七百五十円の掛金を払うと、わずか一日でも傷害、病気の折、外来では治療費の三割、入院では二割が給付され、最高二十万円まで保障される。この外、死亡の場合は五十万円、後遺障害には状態により一万五千円から五十万円が支給される。

また、特別費用として学費負担者が事故死亡の場合は月額八万円、年間で九十六万円の支給、保障が約束される。

このほか、下宿やアパートで不幸にも火元になってしまった場合の借家人賠償として、最高二百万円までが支払われる。

現在のところ、加入者は例年約二千人程度であるが、この保険の適用を受けた学生数は昭和六十三年度では約六十人、そのほか父親が交通事故による死亡のため、この制度のおかげで、四年間の学費を補填でき、母子共々ホッとした事例も出ている。

この学生のための共済保険制度は、学園都市

**表－1　市民一日大学開催状況**

| 回数 | 開催日 | 開催校 | 参加者 | 講義内容（テーマ）Ⅰ | 講義内容（テーマ）Ⅱ |
|---|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 58.11.26 | 共立女子大学 | 46 | 最近の衣料と苦情対策 | 役にたっている微生物の話 |
| 2 | 58.12.10 | 東京薬科大学 | 84 | 健康食品ブームをめぐって | 八王子に見られる薬草と有毒植物について |
| 3 | 59.11.2 | 多摩美術大学 | 中止 | 映像の読み方、ビデオの撮り方 | |
| 3 | 59.11.14 | 拓殖大学 | 56 | 横浜開港と八王子 | 世界の中の日本 |
| 4 | 61.2.15 | 戸板女子短期大学 | 80 | 明日への健康、栄養学、食品学の立場から | 明日への健康、環境とのかかわり合い |
| 5 | 61.3.8 | 法政大学 | 126 | 活断層と地震 | 多摩の歴史と経済 |
| 6 | 61.12.13 | 杏林大学 | 64 | 世界の風土と文化－世界の旅から－ | 命と倫理 |
| 7 | 62.3.7 | 創価大学 | 137 | 生きること、学ぶこと | アメリカを理解するための9つのカギ |
| 8 | 62.12.12 | 東京工科大学 | 81 | 良質な電気について | カラコルムの彼方パキスタン<br>－生活事情と国際協力の体験－ |
| 9 | 63.3.5 | 明星大学 | 64 | 新素材について | 一票の重み－<br>政治的平等から結果の平等へ－ |
| 10 | 63.10.1 | 中央大学 | 95 | 暮らしと税金 | 国際人としての条件 |
| 11 | 63.12.3 | 東京純心短期大学 | 59 | 探訪カタルーニヤの聖母子像 | グレコリアンチャントを歌う |
| 12 | H3.3.16 | 東京造形大学 | 50 | 夢と映画とシュミレーション | 世紀末の美学 |

の八万五千人にのぼる学生にとって今後の福音になるであろう。

### ❸－市民一日大学の開催状況について

「学園都市友の会」の事業の一環として、昭和五十八年度より各大学の協力を得て、毎年「市民一日大学」を開催している。各大学の特色を生かした講義内容で、多くの市民の関心を集めている。内容は表－1の通りである。

### ❹－公開講座の開催状況について

一日大学と平行して、各大学で公開講座が開催され、例年大変活況を呈している。平成元年度の開催状況は表－2の通りであった。

### ❺－学園都市推進会議の発足

「学園都市友の会」は名称を「学園都市推進会議」（田辺隆一郎会長）と改名し、人心を刷新

表－2　公開講座等の開催状況（平成元年度）

| 大学名 | 講座名 | 講座回数 | 延日数 | 主な演題 | 参加市民数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 明星大学 | 第20回公開講座 | 4 | 4 | 現在社会と消費生活行動他 | 156 |
| | 第21回公開講座 | 5 | 5 | 思想と生活の絆<br>－フランスでの個人体験を通して－ | 176 |
| 東京工業高等専門学校 | 中学生のための楽しいパソコン教室 | 1 | 3 | | 24 |
| | パソコン入門講座（A） | 1 | 5 | | 40 |
| | パソコン入門講座（B） | | | | 20 |
| | シルバーカレッジ（高齢者のためのパソコン、ワープロと教養講座） | 1 | 8 | | 30 |
| | 趣味金属工芸 | 1 | 4 | | 14 |
| 東京純心女子短期大学 | 指揮法とその実際 | 1 | 1 | 小林研一郎氏による指揮法とその実際、PartⅣ | 200 |
| | イタリア・ルネッサンスの教会堂建築 | 1 | 1 | 日高研一郎氏によるイタリアのルネッサンスの教会建築 | 300 |
| | 古楽器アンサンブル | 1 | 1 | チェンバロ、オルガン、リコーダー等の楽器によるアンサンブルコンサート | 100 |
| 多摩美術大学 | インドネシアの染織展に伴う講演会 | 1 | 1 | インドネシア染色美術について | 50 |
| | 日本の写真史について（幕末、明治） | 1 | 1 | 日本の写真（幕末、明治） | 80 |
| | 日本の染色美術について | 1 | 1 | 日本の染色美について | 20 |
| | 広重と風景と江戸展 | | 38 | | 470 |
| | インドネシアの染色展 | | 40 | | 440 |
| | 写真に見る明治・風景・風俗展 | | 44 | | 620 |
| | 日本の染色展 | | 39 | | 820 |
| 拓殖大学 | 法学 | 30 | 30 | | 毎回11 |
| | 教育原理 | 30 | 30 | | 毎回5 |
| | 社会思想 | 30 | 30 | | 毎回12 |
| | 哲学 | 30 | 30 | | 毎回13 |
| | 倫理学 | 30 | 30 | | 毎回4 |
| | 日本文化論Ⅳ | 60 | 60 | | 毎回19 |
| | 国文学プロゼミ | 30 | 30 | | 毎回4 |
| | 歴史学Ⅰ（日本史） | 30 | 30 | | 毎回50 |
| | 国文学Ⅰ | 30 | 30 | | 毎回9 |
| | 日本文化論Ⅲ | 26 | 26 | 世界史の中の現在日本 | 毎回130 |
| | 歴史学Ⅲ（東洋史） | 30 | 30 | | 毎回17 |
| 中央大学 | 中央大学講演会 | 5 | 1 | 学問への誘い | 500 |
| | | | 1 | 歴史のなかのからだ | 150 |
| | | | 1 | 世界と日本～女性はどう変ったか？ | 120 |
| | | | 1 | 歴史の今を思う | 400 |
| | | | 1 | ペレストロイカの中に住んで | 60 |
| 共立女子大学 | 第9回共立女子大学公開講座 | 1 | 2 | 骨の健康とカルシウム | 222 |
| | | | | 歴史と人間 | 184 |
| | | | | フランス人の目から見た日本女性 | 135 |
| | | | | 暮らしに活かす法律知識 | 154 |
| 法政大学 | 法政大学多摩シンポジウム | 1 | 1 | 地域情報ネットワークを考える | 68 |
| | 国際シンポジウム | | | | |
| | 音楽祭 | 1 | 1 | | |
| | 映画会 | | 2 | ウォール街・となりのトトロ | |

して新たに発足した。市民と学生が一体となって各種イベントを開催するなど、意欲的に事業を推進している。最近の活動の一部を紹介すると

**㋐ビッグ・ウエスト学生フェスティバルの開催**

①ビッグ・ウエスト　落語会

各大学落語研究会に呼びかけて落語会を実施し、プロの落語家に審査をお願いする。

②ビッグ・ウエスト　春のお茶会

各大学の茶道部に呼びかけ、合同の茶会を実施。

③ビッグ・ウエスト　春の絵画展

多摩美術大学、東京造形大学、東京純心女子短大などへ呼びかけて絵画展の開催。

④ビッグ・ウエスト　学生音楽会

音楽に関心のある学生達に応募を呼びかけ、コンサートを開催。

⑤ビッグ・ウエスト　エンターテイメント　ビデオ、フェスティバル。

⑥ビッグ・ウエスト　自由市

八王子駅周辺地域、京王八王子地域の各協賛店で、飲食や買い物の割引きサービスの実施。

**㋑新入生向け生活ガイドブックの発行**

昭和五十七年度より、新入生向けの生活ガイドブック「シティ・インデックス」を二万五千部発行し、新入生へ無料配布した。内容は衣・食・住・学・遊・働などをテーマに、市内の大学や公共施設、交通機関のほか、ブティック、飲食店、美容院などを紹介。

**㋒ビッグ・ウエスト奨学金の導入**

学園都市に在籍する学生を対象に、学術の向上と地域及び産業界に対する認識を深めることを目標にして、奨学金制度を設けた。その内容は、冠奨学金十口を用意。一人一口を給付する。受給条件は、

(a)成績優秀者　(b)交通遺児　(c)母子家庭　(d)身体障害者などである。この奨学金は企業のオーナーや、ロータリークラブのメンバーの方々の拠出金である。

## 八――学園都市センター設立について

八王子市は、学園都市づくりの旗上げをして今年で十四年目に入る。その間、種々の事業を展開して来た結果、真の学園都市づくりをするためには大学、学生を中心とした文化情報等を備えた共同利用施設を持つことが必要であると痛感した。そこで八王子市が中心となって「学園都市センター」を設立することに決定。場所はJR八王子駅北口前に「再開発ビル」を建設し、その十一階から十三階を利用することになった。

市からの「学園都市センターの基本計画試案」を受けて「学園都市センター建設企画委員会」（大学関係者六人、市職員二人。松本一夫委員長）が発足し、具体的運営方法や、施設内容の検討に入り、平成六年春のオープンに向け、計画案をまとめた。

主眼は、大学、学生の文化、教育活動の中枢機能を担うシンボル施設であること。市民、学生、企業人が自由に交流し合える場所であること。中心市街地に若さと活力を集め、地域経済の活性化を図ることなどをあげた。

設置施設としては、アクティブ・ホール（三百～五百人収容の小演劇ホール）、センターアトリウム設置、集会室（十五～三十人収容）。談話室、ゼミナール室（各大学の情報交換の場）、アルバイト、アパート貸間情報提供、ギャラリー、図書情報センター、学術情報センター（文部省の機関との提携）、書店、古本屋、今後の研究として国際交流のあり方（日本語学校）、国際交流センター、旅行センター、海外情報センター等である。

この「学園都市センター」は、学園都市づくりの最後の砦として、八王子市や三多摩の新たな顔として、学生、市民、企業人に役立つ場の拠点となるであろう。

## 九――おわりに

二十一世紀に向けての街づくりに、二十一大学を抱えた八王子市は、創造的学園都市づくりを目指し、大学と市民、行政と企業などの相互協力、協調を得て事業を推進して来た。この十数年の道程は決して生易しいものではなく、大学、市民（有識者）、行政の方々がそれぞれ生活基盤や発想が異なるメンバーなのに、同じテーブルで共通課題に対してそれぞれの立場を守りながら、真剣に研究、協議、推進していくことの難しさをお互い身をもって痛感した。今やその努力が実り、「学園都市推進会議」と「大学連絡会」が行政と手を握り、ひとつひとつの芽を開花させた。期待の「学園都市センター」の開設も間近である。まもなく八王子市の中心街のまち並みを、若い学生が群れをなして闊歩する姿が見られるであろう。

〈共立女子大学八王子校舎事務長〉